

担当課( 社会福祉課 )

# 結果 (途中・終了)

平成27年4月1日時点

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	老人福祉・介護保険事業について	市が考える 市民等への影響	<メリット> 流山市の高齢者に対する各種事業や介護保険サービスの充実度が判断できるとともに、今後3年間の介護保険サービスの必要量を予測して、事業がスムーズに行えるように準備します。必要なサービスは高齢者の意見を十分に取り入れ、3年間の介護保険に掛かる経費を計算して毎年の介護保険料を決定します。
名称	流山市高齢者支援計画の策定		
概要	老人福祉法で市町村は、高齢者に対する支援事業や老人ホームなどの施設の整備についての計画を立てることとなっています。また、介護保険法で市町村は、3年を一期とする介護保険事業のサービス提供をスムーズに進めるための計画を立てることとなっています。この両方の計画を一緒にしたのが「流山市高齢者支援計画」です。計画を立てるにあたっては、高齢者や介護保険利用者の意見を十分に聴いて計画に反映するよう努めていきます。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市福祉施策審議会において、諮問から答申まで9回の審議会を開催し、現行計画書の評価を行うとともに、基本目標、基本的課題及び施策の方向について、十分な審議が行われた。</li> <li>・パブリックコメントの手續については、当課、情報公開コーナー、各出張所・公民館・図書館に加え、市内全福祉会館、市民活動推進センター、保健センター、高齢者福祉センター森の倶楽部とし、広く意見を求めた。</li> </ul>		

### (1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会・・・専門的な見地から調査や審議、意見を聴取する必要があるため、審議会への諮問・答申を行う。</li> <li>・パブリックコメント・・・時間や場所等に拘束されず、意見表明ができるため、幅広い市民から意見聴取が可能と考えたためパブリックコメントを実施する。</li> <li>・意見交換会・・・市内4か所での地区懇談会を計画策定当初から、計画の課題と方向性に関して開催し、随時出前講座等により計画策定の進捗や方向性を説明する。また、平成26年11月のパブリックコメント実施。他に意見聴取は流山市介護保険制度モニター、地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会等からも行う。</li> </ul>
--------------------------------	---

市民参加の手法	①開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日等	⑥人数等	⑦人数構成内訳	⑧結果の公表	⑨意見の反映	⑩工夫したこと	⑪その他特記事項
福祉施策審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ホームページ&gt; 各会議開催の約2週間程度前から掲載</li> <li>&lt;広報紙&gt; 各会議開催の約2週間程度前の号に掲載</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;第1回福祉施策審議会&gt; H26年4月22日(諮問)</li> <li>&lt;第5回福祉施策審議会&gt; H26年6月17日(審議)</li> <li>&lt;第6回福祉施策審議会&gt; H26年7月15日(審議)</li> <li>&lt;第7回福祉施策審議会&gt; H26年8月5日(審議)</li> <li>&lt;第8回福祉施策審議会&gt; H26年8月27日(審議)</li> <li>&lt;第10回福祉施策審議会&gt; H26年10月8日(審議)</li> <li>&lt;第11回福祉施策審議会&gt; H26年10月22日(審議)</li> <li>&lt;第12回福祉施策審議会&gt; H26年11月20日(審議)</li> <li>&lt;第14回福祉施策審議会&gt; H27年1月21日(答申)</li> </ul>	委員数 18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;審議会委員の構成&gt; 公募の市民等7名、福祉サービスの提供者2名、ボランティア団体1名、社会福祉法人の役員又は職員2名、民生委員1名、医師会1名、歯科医師会1名、学識者1名、関係行政機関2名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ホームページ&gt; 原則、各審議会開催後、1か月以内に会議の議事録を公開している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 意見を反映した(案を修正した)</li> <li>案を修正しなかった</li> <li>その他</li> </ul>	医師会、歯科医師会の先生が委員であることにより、診察時間以外に会議が開催できるよう調整を図った。	H27年3月18日に開催をされた第15回福祉施策審議会において、パブリックコメントの結果報告を行うとともに、完成した高齢者支援計画の計画書を審議会委員にお渡しする予定である。
パブリックコメント	(HP及び広報紙) H26.11.21	H26.11.21～H26.12.22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉課窓口</li> <li>電子メール、ファックス、持参</li> </ul>	-	2名 8件			<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映した(案を修正した)</li> <li>案を修正しなかった</li> <li>その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント用閲覧ファイルに市民に分かり易いように副題や表紙の文字を目立たせた。</li> <li>・ホームページに掲載する際、トビックス等TOP画面でパブコメの周知がすぐ解るようにした。</li> <li>閲覧場所を以下の箇所にした。</li> <li>ウ 市内各出張所、各公民館、各図書館、各福祉会館、市民活動推進センター(生涯学習センターC館3階)、保健センター、高齢者福祉センター森の倶楽部</li> </ul>	健康増進課所管の「健康づくり支援計画」等、その他3本の健康福祉諸計画書のパブリックコメントと同時に実施した。
意見交換会(タウンミーティング)	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;ホームページ&gt; H26/7/3～</li> <li>&lt;広報紙&gt; H26/6/21号、7/1号</li> <li>&lt;自治会懇談会&gt; H26/5/24</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H26/7/12 流山市水道局 向小金福祉会館</li> <li>・H26/7/13 南流山センター 北部公民館</li> </ul>	参加者数 流山市水道局30名 向小金福祉会館28名 南流山センター48名 北部公民館21名	-		<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を反映した(案を修正した)</li> <li>案を修正しなかった</li> <li>○ その他</li> </ul>	健康福祉タウンミーティングとして、「介護保険制度の現状と課題について」意見交換を行った。	-

(2)実施された市民参加の流れ

.....> \*継続的なもの

市民参加の手法	平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
福祉施策審議会	(4/22諮問～審議会において審議) ←————→ (1/21 答申)											
パブリックコメント	←————→ パブリックコメント実施(11/21～12/22) ←————→ パブリックコメントの結果の庁内調整、議会報告、HP公表											
意見交換会 (タウンミーティング)	←————→ 開催日等告知 (7/12、7/13) タウンミーティングの実施											